

令和6年6月7日

長野県知事 様

令和6年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和5年度から令和7年度	
会社名	株式会社 今井工務店	
住所	〒399-9601 長野県北安曇郡小谷村大字北小谷1850-6	
代表者名	代表取締役 今井頌治	
業種	製造業 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署	工務部	
担当者名	吉田 進	
連絡先	TEL	0261-85-1021
	FAX	0261-85-1533
	電子メールアドレス	imaikoum@iami-1963.co.jp
ホームページアドレス	http://imai-1963.jp/	

1 産業廃棄物3R実践方針

1. 廃棄物の適正な処理を行う為、関連する法令、その他の規則を厳守するとともに行政の環境施策に協力します。
2. 廃棄物の処理は、適切に処理出来る業者に委託します。収集運搬業者から処分に至るまで確認し的確に管理します。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	令和6年度 目標値	令和5年度 実績値	令和4年度 実績値	令和3年度 実績値
総排出量の推移 (t・kg・m ³)	500.0	363.519	272.46	384.92
リサイクル量の推移 (t・kg・m ³)	600.0	331.17	2081.32	582.09
売上高の推移 (円)	1,200,000,000	11,500,000	1,200,000,000	1,200,000,000

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

1. 従業員に対して、産業廃棄物3R実践協定の内容について説明し、産業廃棄物の分別、抑制、再利用について指導、教育を行い、排出抑制に向けての意識向上を図る。
2. 各現場において不適正処理が無いように、処理業者を選定し、現場代理人が処理状況を現場施工期間中に1回以上は確認する。
3. 廃棄物の分別を推進し、リサイクル率を維持する。
4. 現場ごとに適切な分別方法を策定し、分別をさらに向上させる。
5. その他協定の目的達成のため、社内文書のコピー用紙は再生紙（裏紙）を使用したり、極力書類の電子化を図り、一般廃棄物の減量を行う。

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
 - ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
 - ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
 - ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
 - ・従業員教育（研修）計画
 - ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
 - ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
 - ・不適正処理を発見した場合の協力体制
 - ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
 - ・独自に取り組む事項
- 代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	令和6年度 目標値	令和5年度 実績値	令和4年度 実績値	令和3年度 実績値
再生砕石	100	100	100	100
再生アスファルト合材	100	100	100	100
全体	100	100	100	100